

令和3年度第3回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時: 令和3年12月22日(水)

13:55~15:40

場所: 岐阜県水産会館 大会議室

1 開会

[司会 (須川 恵みの森づくり推進課恵みの森づくり係長)]

定刻より少し早いですが、皆様お揃いとなりましたので、ただ今から会議を開催いたします。

本日は、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」の開催にあたり、ご多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日報道関係者の取材があった場合、撮影のご了承をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、開会にあたり林政部長よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

[高井 林政部長]

(あいさつ) ~略~

[司会]

続きまして、本審議会会長の小見山様からご挨拶をお願いいたします。

[小見山 会長]

皆さんこんにちは。第3期を迎えて、岐阜県にとって森林・環境税は大変大事な制度だと思っています。森林というのは、家に例えれば、住みよい場所であって、憩いの場所であり、そして作業を行う場所でもあります。それをバランスよく保つというのが、皆さん、あるいはこの審議会の課題だと思っています。そういう森林づくりになりますように、よろしくご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

[司会]

ありがとうございました。

本来であれば、委員の皆様方のご紹介をさせていただきところですが、時間の都合上、事務局も含め、お手元の出席者名簿に代えさせていただきます。本日は、令和3年度事業の取組状況と、令和4年度事業計画案について、ご審議をお願いいたします。

それでは、このあとの会議の進行につきまして、小見山会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 令和3年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組み状況について

[小見山 会長]

では、審議に入らせていただきます。座ってやらせていただきます。ご協力よろしくお願いたします。

はじめに、令和3年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組み状況についてです。これは、中間報告と考えればいいわけですね。審議する機会が、もう1回あるということですね。

では事務局から取組み状況について主だった事業や、昨年度までの実績が低調であった事業、これらを中心に説明していただきます。よろしくお願いたします。

●令和3年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組み状況について

[説明（長屋 恵みの森づくり推進課長）]

(資料1・2により、令和3年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組み状況について説明)
～略～

[小見山 会長]

今のは森林関係、環境関係、資料1の全部ということで。委員の皆さん、ご意見やご指摘の点がありましたら、どうぞ自由にお願いたします。いかがですか。考えておいてくださいね。

27番の清流の国ぎふ地域活動支援事業ですが、これはプラごみも入っているのですよね。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

今年度は入っております。

[小見山 会長]

資料2を見ると、実際にプラごみを減らすのではなくて、学ぶ方が随分多いですね。もちろん両方とも大事だと思うのですけれども。これは今後のことかもしれませんが、学ぶだけではなく、実際に減らすというのは計画の中に入ってくるのですか。

[岩田 環境企画課長]

お手持ちの資料2の、24ページの下段に4件ございます。

今、会長がおっしゃられたように、まずは学ぶところからスタートしていこうということで、今回の提案では、そういう提案が多くありました。ただ、目的としましては、減らすという目的で、例えば1番であれば、環境教育のプログラムを作るとか、あとは、2番の高山であれば、ごみのステーションでプラスチックごみの排出量を調査して、減量化に向けた取組みをしていくということで、実際、減量化に繋がる取組みがあるということです。現在、事業中のところも多いですが、排出量の減というのは成果として出ていると考えております。

[小見山 会長]

因果関係はかなりはっきりした話題だと思うけど、何を学ぶんですか。

[岩田 環境企画課長]

団体によって色々ですが、例えば1番は岐阜市の取組みでございますが、プラスチックごみの問題に対して、小中学生向けに河川でのごみの廃棄が海洋ごみに繋がるというような、そういう教育プログラムを作ると。そういうようなことを学ぶ、教育という形で整理をさせていただいております。

[小見山 会長]

もうちょっとアクションプラン的なところが濃い方が、子どもたちのためにもなりそうな気がするのですが。難しいことかもしれません。ご検討ください。

他の先生方いかがですか。

[徳地 委員]

いつになくと言ったら失礼ですけれど、とても達成率が高くて驚いています。皆さんのご尽力、大変だったと思います。ありがとうございます。

一つ教えていただきたいのですが、里山林整備事業で、危険木の方と面積的にやる方との割り振りですね、これはどういうふうにやってらっしゃるのかなと。ニーズが多い方に先に言った方が勝ちなのか、どういう基準で割り振られているのか教えていただけませんかでしょうか。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

この割り振りですが、危険木は命に関わるものですので、優先的に採択するのですが、ただその危険木も、どこまで対応するかというのがありまして。道路に倒れるものとか電線に倒れるものとか色々あると思うのですが、対象木については令和元年度に定義させていただきまして、公共施設等に被害を及ぼす人命に関わるようなもの、そういったものに保全対象を特化しております。そういったものについては、優先的に採択をさせていただいて、残りは、不用木の除去とか、そういったものに予算をつけさせていただいているという状況でございます。

[徳地 委員]

今は人命に関わらないけれども、来年や4、5年経ったら人命に関わるものも出てくると思うのですが。74箇所実施されていますが、お金がいっぱいいっぱいになっているので、まだまだある話なのか、そのあたりがどうなのかなって。

[長屋 恵みの森づくり推進課]

毎年、各現場を司っている農林事務所の方に照会しまして、もちろん農林事務所は市町村に照会してやっているのですが、そうした現状を見て、本当に危険なものをこちらに上げていただいています。4年後5年後というか、その時々危険の定義に当たるものについて拾うようにしているところでございます。

[小見山 会長]

人命に関わることが申告で上がってくるわけですよね。それだけでいいのでしょうか。

[長屋 恵みの森づくり推進課]

地元の市町村なりですね、最初は住民だと思うのですが。住民から市町村に上がったり、自治会から上がってきたり。そういった形になると思います。

[所 委員]

17番の小水力発電による環境保全推進事業の予算と補正後予算と実績ですが、補正予算で100万円ほど補正をされたと思うのですが、最終的には300万円。予定は3施設、実績も3施設で100%ということですが。そのお金の使い方の計画のところ、どんなことがあったのか教えていただけたらと思います。

[若山 農地整備課長]

これは⑤9補後予算額、含むR2繰越しとありますけれども、前年度の繰越しの一部がございまして、この予算が100万円ということで、当初から増額をさせていただいております。実績としては300万円でしたけれども、実際に取組みをしたのが、かなり年度の後半でしたので、予算額と少し乖離が出ているということでございます。

[所 委員]

特に今年度計画を変えたわけではなくて、乖離は繰越し部分だけのことですか。

[若山 農地整備課長]

そういうことになります。

[所 委員]

それと今頃言っていて何なのですが、5年計画の今年は何年目でしたか。

[若山 農地整備課長]

5年目です。

[所 委員]

最終ですよ。そうすると、最終の実績も一緒に並んであるとちょっと見やすいかなと思ったのですが。これは令和3年度だけですね。

[平井 林政部次長]

今後の審議会ですべてが出ますので。成果を報告する時に。

[所 委員]

分かりました。

[笠井 委員]

資料2の6ページですね。カワウ等の対策の内訳みたいなのがありまして、面白いなあと思って見ていたのですが。例えば、18番目の馬瀬川上流漁業協同組合の方は1羽捕まえました、それで120万円かかりましたとあって、一方で飛騨川漁業協同組合は80羽捕まえました、190万円とかですね。いわゆる費用対効果みたいなものが、かなり如実に出ているような表がありまして。

そもそも追い払いをやるパターンとやらないパターン、捕まえるだけとか、何か色々あるのですが。これって何か、こうやってくださいとか、そういうガイドラインみたいなものがあってやっているのか。それとも、やり方おまかせしますとってやっているのか。そもそも、追い払うとどこかへ行くんでしょうけど、また戻ってくるんじゃないかとかですね。その辺の効果、この数字とか見てどのように担当の部署では結果をとらえているのかということ、ちょっと教えていただければと思います。

[板垣 農村振興課長]

これは、各漁協さんに捕獲とか追い払いをお願いしてやっていただいているところです。実績の捕獲羽数に差があるということは、実際に捕れたのがこの結果です。活動したけれど捕れない場合もあるので、ばらつきが出てしまうのは致し方ないところもあるのですけれども。

やり方としては、漁協の皆さんには、コロニーとかねぐらといった所で捕獲するパターンのもので、魚を実際に捕りにいくところ、川、漁場での捕獲を漁協の方をお願いしているところです。その中でそれぞれ捕り方がありまして、コロニーとかでやるのは、どちらかというところの調査の関係でして。あまり撃ってしまうとカワウが散ってしまっていて、かえって生息羽数を増えさせてしまったりだとか、他所のコロニーをまた作らせてしまったりだとか。色々デリケートなところもあるので、やり方が大変難しくございます。

この表にあります漁協の方をお願いしているのが、漁場での捕獲、追い払いということで、目的としては、漁業被害をまず少なくすることを目的としてやっておりまして、一旦追い払うような形をとりましても、また他所に行き、また戻ってきってしまうのではないかという話もあるのですが。例えば、広域な話でいきますと、愛知県とか滋賀県とかかなり広い範囲で移動しますので、結局、捕っても捕っても減らないと。実際のことを言いますと、概ね1,000羽余りの数を毎年県で捕っておりますが、生息羽数を見ると、季節によって多かったり少なかったりするのですが、毎年一番多い時で大体2,000羽ぐらい。2,000羽いて1,000羽捕ると、翌年は1,000羽かという、また2,000羽いる。そういったバランスの中で、漁場での被害を少なくする、結論的にはその少なくする方策として、追い払ったりだとか捕ったりだとかということをやっている。

[笠井 委員]

私が知りたいのは、やり方って決まっているのですかみたいな話が素朴にありまして。決ま

っているとしたら、結果がばらつき過ぎじゃないかなと思ったりもしました。やはり普通に県民が考えて、追い払ったらどういう効果があるのかとか。そういうことは、ここまで公表しないのでしょうけれども、やっぱり県としてお金を出したら、それに対して、例えば、捕獲の状況も違いますよね。そうしたら、こうやるとたくさん捕れましたみたいなものを、1羽しか捕れなかったところとかに参考として流すとか。やっぱり毎年やって、ちょっとはやり方がレベルアップしてくとかですね、そういうことってあるのかなあとかですね、もう大分やってきた結果こうですよ。これを県としてとらえて、県民への説明とかあるいは業者さんへの説明とか、そういうことをフォローしていただきたいなという素朴な考え、感想でございます。

中身については私も分からないところもあるのですが、すいません、これ見せられると多分、皆そう思うのではないかなという気がしました。

[小見山 会長]

今のご意見を十分に聞いて対処して欲しいということと、笠井さんがおっしゃるように、1件に対して何羽捕獲って書くだけでは、やっぱりちょっとおかしいような気がします。1件の陰には何回か出動したということがあるわけですよ。出動回数を書けばいいのではないですか。ちゃんとやっておられると思うので、ちゃんとやっているよということが見える書類にして欲しいということですよ。よろしくお願いします。

私の方で気が付いたのは、例えば、11番の水田魚道設置推進事業。資料2の方を見ると、調査に対する配当がすごく大きくて、実施に対する配当がそれよりもかなり少ないということになっていますよね。本当にそれでいいのかなという気がするけれども。新しい試みだからということかもしれませんが、もう何年目か分からないくらいやっているわけですから。実施しているところを、実績というところをきちんと上げていくべきだと私は思いますけど。調査ばかりやっても、しょうがないわけですよ。

[板垣 農村振興課長]

事業の目的としましては、生息環境の維持・回復という、昔ながらの水田の生き物、豊かな環境を戻すということ。

[小見山 会長]

そういうことは、調書も読んで、皆承知していますから。なぜ実施よりも調査の方がはるかに多いのかというところを聞いているわけです。

[板垣 農村振興課長]

どんな魚種が上ってどれぐらい増えたかということの確認のため、その従前の水路の魚種や量の調査と、その後の調査に費用が掛かっている状況です。

[小見山 会長]

その実績、実施した成果を確認するという意味ですね。

[板垣 農村振興課長]

はい。成果の確認のために。

[小見山 会長]

はい、分かりました。委員の皆さん、もうよろしいですか。ここばかりに時間使うわけにもいかないので。

欠席されている杉山委員から質問があります。事務局の方でお願いします。

[事務局]

杉山委員から、令和3年度事業の取組み状況について、1点ご意見をいただいておりますので代読させていただきます。

前回は説明をいただいたので、基本的な質問や意見はありません。ただし、里山林整備事業において、危険木除去として事業率が185%であることにつきまして、危険箇所の整備はもちろん大切であります。ただ、この基金を使って行う理由が明確であることを望みます。

以上です。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

里山林整備事業の危険木の除去、バッファゾーン整備の対象箇所としましては、森林配置計画の生活保全林としているところがございますので、その目的は地域住民の生活環境の保全ということがございますので、これは公益に関わる事業であるということで、これまでも森林・環境税を活用して実施しているところがございます。

なお、先ほども説明申し上げましたように、住民からのニーズも大変高い事業でございますので、アンケート調査での評価も高いということで、大変重要な事業であると考えているところでございます。

[小見山 会長]

というお答えですが、よろしいですか。杉山委員はこの場にはいないので、皆さんよろしいですか。なんて言いますか、当初よりも思惑よりも重要度が増えてきたというのが実情ですよ。それに対する配当であるということで。致し方ないし、大事なところだと思いますけど。よろしいですか。

はい。1番目の議題はこれで終わりたいと思います。

(2) 令和4年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案について

[小見山 会長]

次に、2番目の令和4年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案について、説明をお願いします。まず森林部門と共通部門について、事務局から説明をお願いします。

●令和4年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案について

[説明（長屋 恵みの森づくり推進課長）]

（資料3・4により、令和4年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案について説明（森林部門、共通部門））

～略～

[小見山 会長]

まず、評価シートが新しくなっておりますけれど、この体裁についてご意見をいただきたいと思えます。これ意見言っていていいですね。これでよろしいですか。前よりも審査がしやすくなる、審議がしやすくなる。

資料4の⑦の写真は、こちらが載せてくれと言ったのかもしれませんが、写真を載せることが検証の説明力を増すと思えますね。その時にどんな写真を載せるのかとか、あるいは、ちょっとしたグラフみたいなものを載せてもらった方がいいのかとか色々な手段があります。ごく普通の写真を見せてもらっても、多分良いところしか見せないだろうから分からないし。むしろ問題のあるところを載せて欲しいとかね。やり方については、考えた上でやっていただきたいと思うのですが。どうですか。

頷いている方が多いですけど。よろしくをお願いします。

他にいかがですか。こういう体裁でできますか。我々が結局は最後の第三者評価というところに、文書ですべて書いていくわけですね。それまでに、その上の書類の記載事項を見ながら、それを審議していくということになる。この流れでよろしいですか。

[所 委員]

予算の上げ方ですが、森林部門ですと1から7で、2、3、4は中で①・②に分かれていて、例えば2は①・②で1億5,000万円。2つに分かれていますが、基本的には1億5,000万円の中で流用できるという予算のたて方という理解でよかったですでしょうか。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

すべてを把握しているわけではないですが、例えば里山林整備事業は一本の予算の中でやっておりますので、危険木の除去とバッファゾーンの整備は流用といいますか、多少の出入りはできるということでございます。

[所 委員]

1億1,000万円と4,000万円に分かれていますが。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

目安としてはそのように考えておりますが、実際そこが多少出入りしても問題はないと。一つの事業ですので。個々のものについては、すべては把握しておりませんので、申し訳ございません。

[小見山 会長]

他に何かありますか。このシートでやっていくということによろしいですか。

いいですか。はい。

それでは、個別の案件に入っていきます。ご意見のある方はどうぞ。1番から7番、それから11番。いかがですか。

[笠井 委員]

環境保全林整備事業ですが、5年間の目標値が従来5年間の13,000haから10,500haに2割減っております。私の印象では、これは一丁目一番地の事業であるけれども、色々な理由でなかなか進捗が思わしくなかったと。ということは、5年間の積み残しが相当あるような印象もあるのですが、にもかかわらずトータルとしてまず減らされていて、なおかつ私はこの予算がどうもよく分からないのですが。従来5億円ぐらいあったような気がするのですが、3億4,000万円で足りるのかなと。実際令和3年度はトータルで6億円近くかかったというのがあるのですが、それでできるのかなと。

私がお聞きしたいのは13,000haから、5年間の大枠で見た場合に、10,500haでよしとする理由。今、私が申し上げた積み残しがあるという状況も踏まえての理由と、あと予算についての説明をお願いします。

[田中 森林整備課長]

まず面積の方でございますが、前は5年間で13,000ha、今回は10,500haということでございますけれども、確かに今やっているものにつきましては色々な理由があってもなかなか進捗率が思わしくないということでございましたけれども、ただそういった中でも間伐は実施しております、対象となる面積は減ってきております。従って今回10,500haという数字を上げさせていただいております。前回の積み残しがあれば、もう少し少ない数字でできたということは考えられるわけでございますけれども、今回対象となる森林から算出した結果10,500haとしてございます。

[笠井 委員]

この事業は一番根幹の事業だと思うのですが。その対象となる面積が減りましたと。今聞くとそういう説明があるけれども、そこはもうちょっと何か、説明してもらえませんか。どういう考えで対象面積をはじいているのかとか。

[田中 森林整備課長]

10,500haというのは、木材生産林と環境保全林に分けた環境保全林の中の人工林の部分を対象にしております。人工林の中で、管理していこうという所有者の意思がある森林、これは約85,000haあるわけで、この中の間伐の対象になる11年から60年生のうち、早期に間伐が必要となるものが10,500haということでございます。

[笠井 委員]

少ない印象があるのですが、85,000haというのはそもそも何ですかね。人工林で11年から60年生は、ものすごく面積はあるような気がするけど。85,000haはどこから出てくるのですか。

[田中 森林整備課長]

環境保全林が約480,000haあり、その中の人工林は約190,000haあります。国が実施している森林環境譲与税の話にもなってくるのですが、管理の意思がない森林、これはこの補助ではできませんので、森林環境譲与税などで対応が必要になってくるわけですけれども、今回この計画の中では、管理の意思がある森林ということで、85,000haを算出しております。

[笠井 委員]

大体分かりました。ただここは金額も大きいし、一番保全的な意味合いでは大きい事業だと思いますので、この審議会で我々がぱっと見て分かるような説明を書いた上で、予算をこうしましたっていうことを資料として最初から出していただけるように、こういう場で質問したら出てくるというよりは、そういうことを今後お願いしたいと思います。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

次期の事業につきましては、10月に開催させていただいた時に、5年間でこれだけやりますということで、根拠の数字も含めたものをお示しておりますので、お帰りになられましたら資料4に根拠数字が入っておりますので、ご覧いただければ幸いです。

[小見山 会長]

随分たくさん面積があり、その中の10,500ha。なかなか大変な面積だと思いますね。達成率を上げて行って欲しいという気持ちが強いですね。

その他よろしいですか。

[木田 委員]

2点、申し上げさせていただきます。

まず、小さい方からですが、資料4の15ページの森林空間を活用した活動の普及促進の、④目標の計画のところですが、これは5年間で60者ということですよ。令和4年が40者ということで。そうすると、令和5から8年度は延べ数になってるのではないのでしょうか。他はその年度ごとに入れてあるような気がするのですが、これはよろしかったでしょうか。

[古沢 恵みの森づくり推進課ぎふ木育推進監]

15ページの目標数につきましては、累計の数字で記載しております。

[木田 委員]

他との関連性はよろしいですか。例えば40で、令和5年度には5増やすのであれば、5とするとか。よろしいですか。

[古沢 恵みの森づくり推進課ぎふ木育推進監]

はい。

[小見山 会長]

これは具体的に何をやるのですか。企業とか団体に対する啓発ですか。

[古沢 恵みの森づくり推進課ぎふ木育推進監]

こちらの事業につきましては、まず背景でございますが、昨今新型コロナウイルス感染症の拡大でありますとか、都市住民の健康志向の高まりなどで、そういった方が自然体験活動、山とか森林とかですね、自然体験活動に対するニーズがすごく今増えております。そういったニーズに対して、現在の山村地域ではそういった人材もなかなかおりませんし、そういった人を呼び込むようなプログラムもなかなかできていないということで。そういったものに県として支援させていただきまして、森林空間を活用した例えば健康、教育や観光といった分野で森林空間を活用しまして、山村地域の活性化というものを図ろうという事業でございます。

[小見山 会長]

具体的なイメージを持っておられるのですよね。何を教えるのかというのは。

[古沢 恵みの森づくり推進課ぎふ木育推進監]

はい。例えば、プログラムとかがあるのですが、例えば健康分野でいきますと、昔からあります森林浴ですとか、あと森林セラピー。岐阜市や関市の方で健康ウォーキングを森林内で取り組むような事業もございますし、森林空間を活用した例えばマウンテンバイクで山の中を走るとか。そういった様々なアクティビティといったものがございますので、そういったもので森林空間を活用していこうということです。事業者さんは、色々ニーズもありますし、色々な発想もありますので、そういったものを活かしながら、そういったものを支援していくということでございます。

[小見山 会長]

検証、評価というところに入ってきたときに、ぜひ、これはよかったなというものを出して欲しいので、よろしくお願いします。

木田委員、お話しください。

[木田 委員]

もう一つは、効果検証のところですけど、個別というよりもざっと見せていただくと、アンケートによる検証方法をとられる事業が非常に多くなっています。例えば、シンポジウムや講演だと分かるのですが、どういう内容のアンケートをとられるのかすごく気になる事業もございまして。ただ、次年度からの検証結果というところで、例えばある程度項目とかを詳しく書かれるおつもりかなとも思いますので、それを待ちたいとは思っております。アンケート

の内容が、例えば、満足したか満足していないかで、満足したというのが90%だと。申し訳ないのですが、高率になるのは当然かなと思っておりまして。アンケートの内容についても色々ご検討いただければいいのではないかと思います。

[小見山 会長]

それは意見として聞いておいてもらえばいいのかな。アンケートの内容面をもっと磨いてください。ありがとうございました。

[徳地 委員]

先ほどの協議会の話で私もご検討いただきたいのが、何とか町、何とか町の観光協議会とかいっぱいあると思うんですね。それでまたもう1つたてられると協議会だらけになってしまって、協議会同士の何て言うのか縄張りと言ったら悪いですけど、管轄が訳分からなくなって、ちょっといけてない町村というのがあったりするんで、そのところはちょっと気をつけていただいて。新しく上からまた協議会を作るというのではなく、既存の協議会を何とか活かしていただけるといいなと思いました。

それと、ちょっとよく聞けなかったのですが、環境保全林のところ、里山林整備事業の一部が入るとか入らないとかってお話があったのですが、そこをもう1回、どういうところが入るのかご説明をいただけませんか。

[長屋 恵みの森づくり推進課]

皆さんのお手元にリーフレットをお配りしておりますが、このリーフレットを開いていただきまして、1の100年先の森林づくりの推進の中に、③里山林整備事業というものがございます。現在、里山林整備事業の中は、里山林整備タイプと生活保全林整備タイプということで、例えば里山林整備タイプでいきますと、目標に書いてありますが、侵入竹の除去、森林病虫害の防除、広葉樹等の植栽、不用木の除去等といったことが書いてあります。こういったものにつきましては、ここにありますように里山林整備事業でやっておりましたが、ほとんどの所が環境保全林と被りますので、環境保全林整備事業の方に事業をもっていくということです。残すのは、生活保全林整備タイプのバッファーズーンの整備と危険木の除去。そういったことを想定しているということでございます。

[平井 林政部次長]

ちょっと補足させていただきます。実は、県の第3期森林づくり基本計画の中で、森林のゾーニングというのをずっとやってまいりました。ようやく全てのゾーニングが完了しまして、岐阜県の森林は環境保全林と木材生産林の2つに色分けすることができました。その環境保全林や木材生産林の中に、生活保全林とか観光景観林とかダブルで被っているような形が入っていると。ゾーニングが完成したものですから、今まで近くの山は里山林整備事業ということで特別にやっておりましたが、そこが全て環境保全林にゾーニング出来ましたので、環境保全林整備事業と里山林整備事業の2つの事業が、1つのゾーニングの中にあるということが大変紛らわしいということで、環境保全林事業の中で全てできると。そのように、次回から見直したと

言うのが1つでございます。

それから先ほど協議会の話がありましたので補足させていただきますと、実は県の方では県直営に近い形でぎふ木遊館とか森林総合教育センターmorinosを作って、県が自らプログラムを開発し、県民の皆さんに森林環境教育とか木育を進めてきたわけですが、広がりが無いということで、これからは民間の力を活用しなければいけないと。民間の力を活用するために、県として賛同していただけるような、そういう人たちを集めて協議会を作って、県の持っているノウハウであるとか、県の色々な育成システムなどを公開して、そういう民間の方々には森林環境教育、木育を進めていって、県全体での盛り上がりを図っていきたくて。そういうために作らせていただいた事業でございます。

[小見山 会長]

皆さん、よろしいですか。ゾーニングというのが出てきましたけど、岐阜県は2つに分類にまとめた。これはこれで良いと思います。

私の方からは資料4の4ページの再造林の話です。これは、やっぱりもう1回やっておきたいと思うんです。前回の審議会でかなり慎重な意見が出ていたと、大丈夫かというようなネガティブな意見まで出てきたということですね。

コウヨウザンを植えていこうと、コウヨウザンばかりではないでしょうが、100haですから1㎥ですよ。決して小さな造林地ではないと私は思いますけれども。半分が冷温帯に仮にあるとすれば、そっちの方には国内在来種のカラマツを植えるということですね。暖温帯の方は、コウヨウザンが主になるわけですね。カラマツの方は大体素性が知れているといえますか、現在の造林樹種ですよ。亜高山帯の国産樹種であるということ。

それから、杉、檜の造林地に関しては、100年の林学の歴史で素性が全く分かっています。日本人が昔からスクリーニングしてできてきた、杉はいわば早生樹。檜は違いますけど。その中で、どうしてもコウヨウザンを植えたいということだと思ってしまう。これは国の政策とか色々なものが絡んでおり、なかなか林政部としても抗しがたいものがあることは拝察します。その上で、お願いですけど、やはりコウヨウザンというのは日本原産ではありません。外国産が悪いというわけではありません。例えば、稲とか米は外来種ですからね。ただし、森林の場合は、こういうものを植えることによって在来の植生が侵されるというのは、あるかもしれないですよ。それをいかに防止するかということを、この計画の中に入れたらいいのではないかと私は思いますね。

例えば、逸出とか拡散とか、植えた所から出ていかないようにするにはどうしたらいいかということですね。1つの手としては保残帯を作ることが、あるいはあるかもしれません。監視を含めて保残帯をつくる。それからもう一つは、コウヨウザンが松ぼっくりをつけて更新時期に入る以前の段階で切ってしまう。この目的は用材をとるためではないですよ。CO₂の削減ですよ。だから、どれだけ若くてもバイオマスをとれば、それだけでいいわけですね。次を植えれば、その分がグリーンとして維持されるわけですよ。伐採をする時期をかなり早くすることになります。そういうことで、逸出・拡散に対する監視体制をちゃんと整えねばなりません。他の県には随分植えられているようですが、中部地方の一番ど真ん中の岐阜県で、これが将来どうなるかというのは、十分に監視した上で、この事業を私はやるべきだと思います。

すね。

その点どうですか。

[田中 森林整備課長]

前回もコウヨウザンについては、色々のご説明をさせていただきました。確かに今、先生が言われるとおり、実績というのはいらないものですから、そのあたりですね、植える箇所については慎重にいきたいと思います。また今、県内の南の方でコウヨウザンやセンダンについては、試験地を作って植栽等しておりますので、その結果も見ながら、今後現地がどうかというようなことも見ながら、慎重にこういったものは植えていくということで進めていきたいと考えております。

[小見山 会長]

岐阜県は日本のど真ん中であって、一番懐が広い重要な森林地域ですから、他よりもこういうことにきちんと目を光らせないと私はいけないと思いますね。ぜひ林政部長さんお願いします。

[高井 林政部長]

コウヨウザンあるいはセンダンにつきましては、すでに他県あるいは国有林などでかなり積極的にやっておられますので、そういった所の情報を収集させていただきますし、先ほど言いましたように、県でも小面積ではありますが少しずつ試験的に植えておりますので、十分に情報をとってやりたいと思います。先生おっしゃられるように、その後の管理というはきちんとやりますので。この試行をやることによって、調査を兼ねるといような形で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[小見山 会長]

森林は長い間あり続けるものですよね。特に2代目造林地などということは、本当にできるのかどうか。色々な論文を読むと、ちょっと難しいようなことが書いてあったりして。思っているような結果は、私は得られないと思っていますけど。よろしく願いします。

竹中さん、いかがですか。今、お考え中だと思います。他よろしいですか。

[徳地 委員]

里山林整備事業で、また言って申し訳ないのですが、ニーズとか評価が高いのはすごく分かるのですが、そっちばかりに引っ張られると、こちらの全体の事業というのがどうなのかなっていうところがありまして。この事業全体、私、このパンフレットとか素晴らしいと思っています。100年先を見据えて、100年先かもっと先かは知りませんが、やっていたらいいと。そして、その森林を整備するということは、私たちの安全安心な暮らしの全ての基盤になっているということを、この事業を通じてやっぱり知っていただかないと、徒労になってしまいますので。いっぱいお金を出して活動支援をしておられるので、そこに来ている人には、パンフレットを必ず配って、最初にみんな読んでくださいと。岐阜県はこんな思いでこんな

ことをやっているんですよということを、もうちょっと知っていただくことも、皆さんからいただいているのですが、お金をこれだけ出しているのだからいいんじゃないかなと。その上でこれをやっている。それは全部、魚の話にしても、何の話にしても全部森林に繋がっているんだよというところを、もうちょっとアピールしていかれたらどうなのかなというような気がいたしました。意見です。

[小見山 会長]

よろしいですか。今のも非常に大切なご意見として聞いておいて欲しい。

ただ、里山林には広葉樹林が入っていますよね。広葉樹林は、むしろ我々のような学会の人間が杉や檜を重視したために、広葉樹に対する研究は未成熟ですよね。広葉樹林に対しても色々なことが分かってきたけれども、どうしたらいいということを明確には言えないんじゃないですか。そこをもしパンフレットに書けと言われるのであれば、かなりパンフレットを作る人は苦勞すると思いますね。ただそういうことがあって、むしろ、ここで書いてあるバッファゾーンとか、ああいうところならばいいだろうということで、こういう予算立てになっていると私は思っていた。

他にいかがですか。そろそろ時間ですね。次に行きましょうか。

●令和4年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案について

[説明（岩田 環境企画課長）]

（資料3・4により、令和4年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案について説明（環境部門））

～略～

[小見山 会長]

委員の先生方、いかがでしょうか。

先ほど重要事項と笠井先生が言われたけれど、この重要事項というのは、野生鳥獣の個体数管理ですよ。ニホンジカに関しては、前の1期、2期と比べて捕獲頭数はちょっと増えているんですけどか。

[岩田 環境企画課長]

簡単にご報告させていただきます。ニホンジカにつきましては、県のほうで第二種特定鳥獣管理計画を作っております。基本的な数字だけ申し上げますと、令和元年11月現在の生息数が約70,000頭。これを元に年間15,000頭程度の捕獲を、個体数調整以外に狩猟なども含めて捕獲をする計画目標を立ててございます。

[小見山 会長]

個体数を半分に減らすという意味ですよ。それを年間に配置されていると、これでよろしいですね。

[岩田 環境企画課長]

はい。目標としましては、ピーク時（平成 26 年）の半減ということで、約 58,000 頭を目標としています。

[小見山 会長]

これは推定で、モニタリングをやっているわけですよ。だんだん精度を上げていただいているということですけども。よろしくお願いします。

[笠井 委員]

資料 4 の 18 ページ、岐阜県の新たなシンクタンクを岐阜大学と共同で作るというお話。年間 10 件、市町村へ技術指導を行うと。これはこれで結構だと思うのですが、今の会長のお話もありましたが、まずこういうシンクタンクと聞くと、野生動物が今どんな感じかなというの、多分研究されるのではないかなという期待があって。その辺は、市町村の求めに応じて出張することも必要だと思うのですが、県民の方に何か分かりやすく、調査研究していることを公表していただいて、それで皆さんこうなる、という姿が望ましいのかなとも思ったりしまして。ぜひそのシンクタンクには、そうした調査内容を県民に知ってもらうようなこともやってもらいたい。そうじゃないと、これだけ見ると 10 回行って 2,100 万円、1 回出張って 210 万円かとか思ったりするので。もうちょっと幅広に調査結果をオープンにしていただければなということをお思います。

[岩田 環境企画課長]

現在検討しておりますこのセンターですが、おっしゃられたように野生動物の生息状況の調査はもちろんですが、被害対策の策定支援ですとか、先ほど言いましたように市町村への技術支援もごさいます。それ以外に人材育成、教育ということで、県、市町村あるいは事業体職員の研修、それから普及啓発ということで一般の方向けのシンポジウムとか連続講座も予定しております、それら含めてこのセンターが担っていくという予定としております。

[小見山 会長]

その他、よろしいですか。

[所 委員]

植物ですと根があって移動することはないですけど、ニホンジカやカワウ、イノシシは移動するものですから、例えば、一生懸命に岐阜県だけやっても、他所からどんどん入ってきてしまわないかなと。近隣の他県との情報交換といいますか、どの程度のことをやっているのかとか、そんなようなことはやっておられるんでしょうか。

[岩田 環境企画課長]

近隣の県とは、例えば県が第二種特定鳥獣の管理計画を作るときは、近隣の自治体の意見も

聴くルールになっております。逆もそうでございます。また、情報交換を常にしておるということで、例えば、今週末に滋賀県と意見交換をする予定ですが、しっかりやっていきたいと思っております。

[小見山 会長]

やっているということで、よろしいですか。

[岩田 環境企画課長]

はい。

[小見山 会長]

よろしく申し上げます。

他どうですか。時間がせまってきましたけど、お許しいただくとして。いかがですか。特にございませんか。もう一つの方なので、今ここで審議するものではないですけど木育も重要事項だったんですよね。この3つがバランスを取りながら進んでいただきたいと、私は思います。

全体の計画を取り仕切る哲学みたいなものを、林政部あるいは環境生活部がもってもらって、それにきちんとすべてが合っているかということ、チェックする気持ちが一つ大事じゃないかなと思いますね。例えば、僕はしつこいようにコウヨウザンのことを言いますが、これ岐阜県の生物多様性戦略とどういう関係になるのですか。一番大事なのは、最初に私あえて言いましたが、家みたいな思想ですよ。森林には、安心して暮らせる場所もあるし、作業場所もあるし、それから憩いの場所もあると。それをどういう塩梅でやるかを、特に林政部はしっかりと頭の中に持ってもらって、職員で共有してもらって、それでこれをやっていくしかありません。ともするとプラグマティズムに溺れてしまうような気が私はしております。やっぱり一番大事なのは中部地方の森林地帯、これがどう残るかというのがこれにかかっているわけですよ。

それは大事なこともかもしれません。そこは一つ林政部長さんよろしく願いいたします。

どうでしょうか。時間はとっくにきていますが、まだいいですよ。ご意見あったら言ってください。大事なところですよ。もう出切りしましたか。

では、基本的に評価シートの体裁は、これでいけるだろうと我々も思ったということですね。個々のものに対する注意点は、改めてですけども、そういう意見を出したということです。

ここも欠席の杉山委員から意見があるということで、お願いします。

[事務局]

令和4年度事業計画案についても、杉山委員から3点ご意見をいただいておりますので、代読させていただきます。

1点目。3「脱炭素社会に貢献する森林づくり事業」につきまして、コロナ禍で得た研修や説明会の形式、Web開催等を効率よく活用することで、時間や経費の削減、参加者の増加が期待できます。アフターコロナの新しい事業の推進をご検討くださいますとよいと存じます。

2点目。6「ぎふ木育推進事業」につきまして、ぎふ木遊館の運営は経費を多くかけている

場所です。5年間の目標人数が21万人となっていますが、令和4年度が3万人であれば5年で15万人という単純計算となります。コロナ禍の影響が残る1年のための目標人数と思いますが、広く県民に来館していただくためにも、適正な人数を今後工夫していただきたい。また、開館時間も現在は短いことから、段階的な開館時間の正常化も目指していくことで、県民に還元していただきたい。

3点目は、事業評価シートについてです。色々な事業の効果検証に「アンケートによる」が採用されています。アンケートを採用する場合、質問項目や、特に回答率について、事前に十分な検討をお願いいたします。

以上です。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

まとめて回答させていただきます。

まず1点目ですが、コロナ禍で得た研修や説明会の形式、Web開催等を効率よく活用して欲しいというようなことですが、コロナ禍を経まして、コロナは悪いことばかりではありませんで、遠隔地でも多人数でも参加が容易で、時間や経費の節約になるといったWeb会議というもののメリットを認識したところですが、アフターコロナにおきましても、直接会って話をする、これも非常に大事なことだと思いますので、そういったアナログ的なものと、Web会議といったもの、それぞれメリットがあると思いますので、そういったメリットを比較考量しながら、今後、研修、説明会そういったものの性格によって使い分けながら、あるいはミックスしながら、対応していきたいと考えているところでございます。

次に2点目は、ぎふ木遊館の入館者数を段階的に正常化にということでございました。ぎふ木遊館につきましては、ご案内のとおり予約制で、現在は午前70人、午後70人ということで、1日140人という来館者数で制限をしてやっているとありますが、今回の計画につきましては、コロナ禍がどこまで続くか分からないということもありまして、令和5年度までは年間3万人、令和6年度からは年間5万人ということにしておりまして、最終的には5万人を目標としているということでございます。これまでも今回のコロナ禍におきましては、最初は午前50人、午後50人の1日100人ということで制限をしており、だんだんコロナが落ち着いてきたということで、今は午前70人、午後70人の140人ということで、適宜コロナの状況によりまして、見直しをしてきたというところでございます。目標は令和5年度までは3万人ということでちょっと抑えておりますけれど、もちろんコロナの状況が落ち着けば、非常に人気の高い施設でございますので、速やかに見直しを行なって、多くの県民の方に来館いただくような対応をしていきたいと考えているところでございます。

最後は、木田先生からもご指摘がございましたが、効果検証でアンケートが多いということでございますが、定量的に検証できればこれが一番いいですが、難しい事業も多くございまして、アンケートにつきましては、検証評価をするためのアンケートでございますので、そういった趣旨に資する内容にしていくということ。回答率についてもご指摘がありますけれど、多くの方に回答が得られるような方法についても十分検討して実施してまいりたいと考えているところでございます。

[小見山 会長]

ありがとうございました。それはまた、杉山先生にも回答しておいてください。

これで大体予定が終わって、時間は超過していますが、何かご意見あったら言っていただいで結構です。いかがですか。よろしいですか。

[竹中 委員]

このリーフレットは大変コンパクトで、目で見て分かるもので、森林とか環境のことについては長い間の結果しか出ないものですから、こうした目で見えるものが一般に多く配られるといいかなと思いました。

[小見山 会長]

ありがとうございました。このリーフレットは、どこに置いてあるのですか。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

色々な所に置いてありまして、これは現在の第2期のものございまして、今度は第3期になりますので、今年度中には新たなものをつくりまして、色々な場所、イベント等の様々な機会、あるいは環境学習の場でも配ったりと。先ほどの里山林整備の時などに配るという方法もありますので、色々な場でお配りして、啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

[小見山 会長]

竹中委員、ありがとうございました。この表紙の「豊かな森林や清らかな川を未来へ」は、なかなかいいですね。これをどうするのかっていうところを、技術的にもそうだけど、概念的にもしっかりしていけないといけないのではないかなと、私は思います。

以上でよろしいですか。

ちょっと不手際で時間が延びてしまいましたけれども、申し訳ありませんでした。ご協力ありがとうございました。委員の皆さんのご意見を参考にして事業を進めていただくようお願いいたします。

それでは、事務局にお返しいたします。

4 閉会

[司会]

長時間にわたり、熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

閉会にあたり、環境生活部次長からごあいさつ申し上げます。

[青竹 環境生活部次長]

(あいさつ) ～略～

〔司会〕

以上をもちまして、本日の会議はすべて終了でございます。

本日の議事録につきましては、後日まとめて皆様にお送りするとともに、県のホームページに掲載いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。次回の審議会は、来年3月ごろの開催を予定しております。内容といたしましては、地域活動促進事業の採択について、ご意見を賜りたく存じます。開催日につきましては、追って事務局から調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは本日の会議すべて終了でございます。本日は長時間にわたりありがとうございました。